
 目安箱への投稿

■ 日付： 2019/4/23

■ 件名： 応急処理工及び交通誘導警備員の精算について

■ ご意見・お問い合わせ

1) 積算方法について

維持工事において数量の少ない工種においては積算基準単価では大幅な赤字になっている。

実態に合った歩掛かり見積もり、または応急処理での積算方法にしてほしい。
 小規模工事、作業箇所の移動時間、道路規制箇所での拘束時間など施工能力が落ちる。

例：側溝清掃、側溝修繕、除草作業、小規模の舗装修繕など

2) 作業の平均化

応急作業指示が集中している。
 年間維持作業において緊急工事を除いて、ある程度優先順位を決め平均化作業指示をしてほしい。

施工班の手配、職員の増員、交通誘導員の手配等に苦慮している。

3) 調査業務

路面調査、付属物調査の指示がある場合があるが、応援職員を出して調査、資料のまとめ、写真整理等行うが、現場調査の人役しかもらえていない。(単価も普通作業員での単価)の為、現場管理費が大幅な赤字になっている。

4) 交通誘導員の不足と単価の沸騰

交通誘導員の現状は警備会社出発時間～貴社時間までの請求となっており、通勤距離が長いときは、早出、残業の請求、又通勤費10km当たり1リットルの燃料費が加算され大幅な赤字となっている。

例：現場作業8～17時 警備会社出発帰社時間が7時～18時の場合

基本給	16,500		
早出残業	5,080	早出1.0h	残業1.0h
通勤費	736	138km	13.8リットル×160円=2208÷3人

車両1台3人とした場合

	警備会社請求額	2年間の警備予想人員	
合計	22,316	× 3200人	= 71,411,200円

積算単価	11,350	誘導員A, B平均
経費68%	7,700	

	積算金額	
合計	19,050	× 3200人 = 60,960,000円

差額 - 10,451,200円

※維持工事は通常工事より大幅に交通誘導員を必要とします。誘導員を配置すればするほど赤字が膨らみます。
 直接工事費の中の誘導員単価を通常作業員のように経費を含んだ単価で計上してほしい。

■回答

1) 2) 応急処理は、標準歩掛が適用できないものが大半を占めるものと認識しており、人件費、機械経費、材料費等施工された費用を実績精算するよう、各種の会議などを通じて、周知徹底を図ってまいります。

3) 調査業務の指示を実施した場合は、応急処理での精算ではなく、別途調査業務費用として精算するよう各種の会議などを通じて、周知徹底を図ってまいります。

4) 交通誘導警備員の配置において、長時間通勤となる場合等通常単価と差異が生じる場合は、特記仕様書「第〇条 交通誘導警備員の配置計画」で「特別な費用が必要な場合は、監督職員と協議を行って実施するものとし、必要と認められる経費については変更契約できるものとする。」により、配置計画作成時に、監督職員と協議をお願いします。

なお、現地調査や資料作成など必要となった費用については、適正化指針に則り、適正に支払いするように周知徹底していきます。